

土気南中学校 生活のきまり

教室掲示用

R7 生徒指導部

I. 時間や服装について

(1) チャイム

- ① 土気南中学校では、基本的にノーチャイムで学校生活を送る。チャイムが鳴るのは、
①8:10 ②昼休み終了・5校時開始の7分前 ③部活動終了・完全下校の15分前
④完全下校時刻のみ。自分たちで時計を見て、時間に余裕をもって行動する。

(2) 登下校時

- ① 原則制服（学校指定店で購入したもの）で登下校する。
*配慮：けがで制服を着用できない場合等は、先生に申し出て相談できます。
*夏季は学校全体で「クールビズ期間」として、ジャージまたは体操服での登下校ができる。
朝登校したら、カバンをロッカーに入れ、8時10分には着席すること。
8時10分のチャイムが鳴り終わったときに着席していないと、遅刻となる。
② 昇降口は、7:30に開きます。それより早くは登校しないようにする。
③ 遅刻をしてきたときは、必ず職員室の先生に登校したことを報告してから教室に向かう。

(3) 服装および身の回りのもの

- ① 登下校・授業・集会等は、基本的に制服を着用する。
・ブレザー着用時は、第一ボタンをしめて、名札、校章、ネクタイまたはリボンを着用する。
・ブレザーを着用しない場合は、ベスト・リボン・ネクタイの着用は自由とする。
・名札は、制服には常に付ける。⇒ 忘れた場合は予備名札を着用する。
② 体育の授業を除いて、ジャージの下にワイシャツ、ブラウス、セーターを着用することができる。
③ 清掃時は、ジャージおよび体操服を着用する。
④ 部活動に参加する生徒の土日祝日及び長期休業日の学校への登下校は、制服かユニフォーム、ジャージ等、部活動ごとにそろった服装とする。
⑤ 以下の防寒着の着用を認める。

*セーターについて

- ・色は黒、紺、グレーでワンポイントまで認める。
 - ・形はVネックとし、ブレザーの袖や裾から出ないようにする。
 - ・前開きボタン(カーディガン等)は着用しない。
 - ・校内では、セーターでの移動を認めるが、職員室に入室するときはブレザーを着用する。
- また、集会なども正しい服装を心掛ける。

*ストッキング・タイツについて

- ・防寒着として、黒・ベージュのストッキングまたはタイツの着用を認める。しかし、下ジャージを着ない場合の体育の授業・外部活動では着用しない。

*コート、ウインドブレーカー、ジャンパー等について

- ・防寒着の中には制服を着用する。
- ・登下校時ともに教室内での着脱をしてもよい。

*その他の防寒具（手袋、耳あて、マフラー、ネックウォーマー等）について

- ・登下校時に着用する。
- ・登下校時ともに教室内での着脱をしてもよい。

*アンダーウエアについて

- ・袖口や襟から見えるような着用は控える。

*カイロ → 生徒会が行うカイロ回収BOXに入れるか、持ち帰りをして処分をする。

*ひざかけの使用は許可されているが、あくまでもひざかけとして使用する。

また、使用については教室または許可された特別教室のみとする。

- ⑦ 靴下は、原則黒・白・紺を基調とし、ワンポイントは可、ボーダーやチェック等の柄は着用しない。
*丈は、完全にくるぶしが隠れて、ひざ下までの長さのものとする。
⑧ 通学靴は、体育で運動ができるものとする。

- ⑨ スカートの丈は、膝が見えない程度の丈とする。また、スカートの下に、長ジャージをはくなどは控える。
- ⑩ 通学用のバックは、土気南中指定の通学かばんを使用する。
＊バックにほかの生徒と区別するためのキーホルダーをつける場合は、1つのみとする。
また、落書き、シールを貼る等はしない。
- ⑪ 貴重品（現金等）は、朝の時点で担任に預ける。また、集金や部費等も朝の時点で担任に預ける。

2. 頭髪・眉について

- ① 髪を染める行為や脱色をすることはしない。
- ② 男女とも前髪が目に入らないようにする。
後ろ髪が肩にかかる人はゴムかピンで束ねるようにする。
- ③ 眉を抜く、細くする等の行為はしない。

3. その他

- ① 欠席・遅刻の連絡は電話またはすぐーるで保護者にしてもらう。
- ② 不要物（学習活動に必要なもの）は持ち込まない。持ち込んだ場合は、学校で預かり、家庭連絡の後、保護者に来校してもらい、返却する。
- ③ 他クラスへの出入りや、用もなく他学年のフロアには行かないようする。
- ④ 職員室への生徒の無断での入室は禁止とする。
＊ 先生に用事がある場合は、
 - ① 職員室は後方の出入口で、身だしなみを整える（防寒着を脱ぎ、鞄や荷物等は下ろす）
 - ② ノック2回 → 「失礼します。○年○組の○○です。○○先生いらっしゃいますか」の後、先生の許可をもらって入室する。
 - ③ （要件が済んだら）「失礼しました」と言って退出する。
- ⑤ 保健室・事務室に用事がある場合は、以下の言い方で入室する。
＊『失礼します。○年○組の○○です。○○の件で来ました』
(入室時)『失礼します』 (退出時)『失礼しました』
- ⑥ ベランダは、非常変災時以外使用しない。
- ⑦ ピアスや化粧は禁止する。
- ⑧ 携帯電話の学校への持ち込みは原則、禁止とする。
《携帯電話を持ち込む際の手続きについて》
 - ①『携帯電話取り扱いに関する申請書』を保護者に記入してもらい、学校に提出する。
 - ② 持ち込んだ時は、朝の会終了後までに担任に報告し、携帯電話を担任に預ける。
 - ③ 持ち込み申請書の提出がない、または、朝の会終了後までに預けない場合等で、携帯電話の持ち込みがあった場合は、学校で預かり、保護者連絡をして返却する。
- ⑨ 水筒の中身はお茶・スポーツドリンクとする。ペットボトルの場合は、ボトルケースに入れる。
また、他人の水筒を飲まないようにする。
- ⑩ 以下の場所は上履きで通過してもよい。
 - ①中庭 ②木工室横出入口からアリーナまでの犬走り ③アリーナ玄関から階段及び武道場玄関
＊それ以外で外に出る場合は、外履きに履き替える。

4. 放課後の活動

- ① 部活動の途中および終了後は、校舎、教室に、原則として入らない。荷物は、活動場所に持っていくこと。
- ② 寄り道をすることなく、安全に気をつけて、帰宅すること。

5. 付則

- ・本校の生活のきまり（校則）は、令和6年5月2日、令和6年11月9日に開催された生徒総会で協議し、確認されたものです。基本的には、毎年、生徒会で見直しを行います。